

町内会の皆様へ

令和 5 年 8 月

千歳市建設部道路建設課

道路工事のお知らせ

【位置図】

このたび栄町1丁目・2丁目において、道路改良工事を行うこととなりましたのでお知らせします。

本工事は、現在利用されている道路を改良し、新たに舗装をするものです。施工は、**日中通行止め規制**を行って作業し、夜間は完全に開放します。

また、騒音・振動・ほこりなどに極力配慮しご迷惑とならないよう留意しますが、やむを得ず発生する場合がございますので、ご理解ご協力をお願い致します。

なお、住民の皆様の安全を確保するため、交通誘導員を配置して作業します。

工事期間中にお気づきの点などがありましたら、お手数ですが下記までご連絡ください。



工事名 市内舗装工事（栄町地区）

工事期間 令和5年9月中旬から令和6年1月31日まで

作業時間 午前8：00から午後5：00頃まで
 なお、当日の現場状況により多少の変動があります。

定休日 毎週日曜日

工事内容 道路改良工事延長 L=178.24m
 車道改良幅6.0m、施設帯2.0m(両側)

作業形態 **日中通行止め**（作業終了後、夜間は開放）

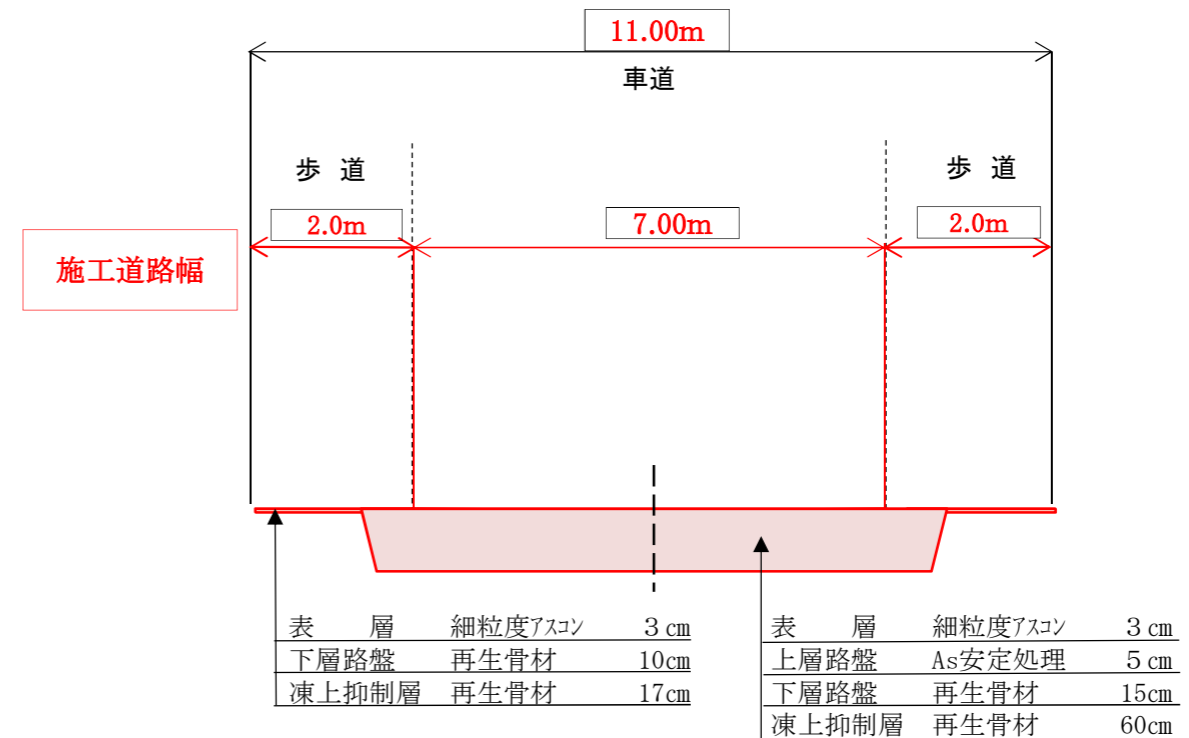
発注者 千歳市建設部道路建設課生活道路係

担当 日下（クサカ） TEL 0123-24-0682（直通）

受注者 株式会社 村上組 TEL 0123-23-0181

現場代理人 安保（アンボ） 携帯電話 090-9523-5954

【断面図】



※ 本工事は、防衛省の「再編交付金」を利用した事業です。

千歳市からのお知らせ【市の職員をかたる「なりすまし詐欺」注意！！】

千歳市では、市内で頻発する市の税務職員などを名をのる「なりすまし詐欺」防止のため、「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会：なりすまし詐欺防止専門部会」の活動に連動し、なりすまし詐欺撲滅に向けた取り組みの一環として、広く、市民への周知を行っています。